

令和5年度 第10回 美郷町農業委員会議事録

令和5年度 第10回 美郷町農業委員会議事録

日時：令和6年1月26日（金）

9:30～10:00

場所：美郷町役場 本庁2階多目的室

農業委員 6人（欠席委員 人）

1. 山田 昇	2. 山田 裕志	3. 烏田 裕一
4. 渡邊 民雄	5. 大草 美智江	6. 新田 晋太郎

農地利用最適化推進委員 7人（欠席委員 2人）

7. 浅原 譲（欠）	8. 坪内 博	9. 梅原 富雄
10. 黒川 民次郎	11. 野田 祐司	12. 佐和 克彦（欠）
13. 梅田 信雄		

オブザーバー 公益財団法人しまね農業振興公社 農地集積相談員 松崎寿昌

事務局 農業委員会 事務局長 吾郷真彦

議事日程

第1 議事録署名委員の指名 渡邊民雄委員・大草美智江委員

第2 議事

議案第1号 農地法第3条（知事）について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画の公告（所有者・機構間契約）

議案第3号 基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について

第3 その他報告事項

<p>会 長</p>	<p>皆さんおはようございます。今から今年最初の農業委員会総会を始めたいと思います。案外大雪が降りまして、今の時期あまり降っても農作業にはあまり関係ありませんが、なるべくなら降らない方が楽なので、あまり降ってはほしくないですけど、あまり被害もないようですので、やれやれという感じですかね。今週22日の月曜日に臨時議会がありまして、皆さんにも案内があったと思いますが、町長の方から「ゼロカーボン農業」について、今後の展開と言いますか素案が出まして、そのユートピアのところに埋立地があるんですけど、あそこを活用してソーラーを設置して、それからハウスを3棟作って、あそこを実験施設みたいな格好で研修所を兼ねた新しいゼロカーボン農業の実習地として計画が示されました。議員さんからもいろいろ意見が出ておりました。予算措置などは2月の議会などで示されるそうなので、いよいよゼロカーボン農業というのが、何かピンとはきませんけれど、新しい農業のやり方ということで、実証して初めていかれるということですので、そういうことがあるということを念頭に置いていてください。それからこの後研修会がありますけれど、地域計画について、地域によっては動き出しているところがあるかもしれませんが、沢谷に関しては今度6日に一応説明会を開くことになっております。段々各地で動きがあると思いますので、農業委員さん、推進委員さん、積極的に参加して地域計画の設定に努力していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは本日の欠席は7番委員さん、12番委員さん、議事録署名者は4番委員さんと5番委員さんをお願いします。それでは議事の方に入ります。議案第1号について事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>それでは皆さんおはようございます。議案第1号、農地法第3条についてです。資料2ページです。今回申請が1件ありました。対象となる農地の所在地は都賀西▲▲▲▲他計4筆。登記地目・現況地目は全て畑。面積は合計521㎡。譲渡人は福岡県北九州市在住の●●●●●さん。譲渡人は都賀西在住の○○○○さん。申請事由は所有者が遠方に住んでおり、農地の管理ができないためとのことです。対価は土地、建物を合わせて70万円です。次のページに位置図が出ております。都賀西の堤防がありますが、堤防の一番下の方ですね。白い細長いのが江の川の堤防で、その傍にあります。現地確認の方はまた1枚めくってもらいまして、6番委員さんに現地の確認をしてもらっています。報告は以上です。</p>

会 長	はい。それでは現地確認の6番委員さん。状況はどうでしたか？
6番委員	畑が作ってあったので、問題はないと思います。
会 長	これは今作っているのは〇〇〇〇さん？
事務局	〇〇〇〇さんが作っておられるんですが、今回正式に農地に合わせて宅地も。写真の上に茶色のものがありますが、あれが●●●●さんの家です。
会 長	全部含めてということですね。
事務局	はい。
会 長	賃借ではなく購入ということですね。何か皆さんご意見ありますか？
8番委員	きれいにしてありました。わたくし現地確認に行けなくて、あとで行きました。農地の方はきれいにしてありました。家は住めるような家ではないですが。以前●●●●さんの奥さんが住んでおられて、そういうような経緯ではないかなという気がします。
会 長	奥さんと言えば学校の先生をしておられた？
8番委員	そうです。
会 長	きれいにしてあるので引き続きお使いでしょう。
8番委員	きれいに区画整理して使っておられます。
会 長	これは畑なんだな？
8番委員	畑です。
会 長	他に意見がないようでしたら採決を取ります。議案第1号について承認される方の挙手をお願いします。

<p>会 長</p>	<p>(出席農業委員全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。議案第1号は可決されました。続いて議案第2号について説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>議案第2号です。農用地利用集積等促進計画の公告（所有者・機構間契約）についてです。資料は5ページです。こちらは10月開催の第7回総会において宮内地区を一括してしまね農業振興公社に転貸している件の関連の分です。場所は宮内▲▲▲▲。借渡人は大阪府茨木市在住の●●●●さん。転貸人は公益財団法人しまね農業振興公社で、期間は令和22年12月31日までです。これは前回申しましたように宮内地区で圃場整備が始まりまして、それが終わって換地処分をして一括して地元の営農組合法人〇〇〇〇のほうに引き渡すことになっております。場所の方は1枚めくっていただきまして、6ページ目の方に出ております。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。以前出てきた分の追加案件ということですか。何かご意見はありますか。ないようでしたら採決に移りたいと思います。議案第2号について賛成の方の挙手をお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>(出席農業委員全員挙手)</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。議案第2号についても承認されました。それでは続きまして議案第3号についてお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>では議案第3号 基盤強化法第19条 農用地利用集積計画の公告についてです。資料は7ページです。今回4件の申請がありました。まず1件目滝原地区。所在地番は滝原▲▲▲▲他計2筆。登記地目・現況地目は共に田。面積は合計1,926㎡。貸付人はまず滝原▲▲▲▲の方は浜田市在住の●●●●さん、もう一筆の滝原△△△△の方は滝原在住の〇〇〇〇さん。借受人は滝原在住の▽▽▽▽さんです。貸付期間は5年間です。</p> <p>2件目都賀西地区。所在地番は都賀西▼▼▼▼。登記地目・現況地目は田。面積は447㎡。貸付人は広島市在住の■ ■ ■ ■さん。借受人は都賀西の□□□□さんです。貸付期間は5年間です。</p> <p>1枚はぐっていただいて3件目粕淵地区。所在地番は粕淵◆◆◆◆。</p>

	<p>登記地目・現況地目は共に田。面積は1, 175㎡。貸付人は粕渚在住の◇◇◇◇さん。借受人は粕渚在住の㊦㊦㊦㊦さん。貸付期間は6年で、こちらは賃貸借となっており、年間5, 875円です。</p> <p>4件目吾郷地区。所在地番は吾郷❖❖❖❖。登記地目・現況地目は共に畑。面積は2, 266㎡。貸付人は吾郷在住の㊦㊦㊦㊦さん。借受人は吾郷在住の※※※※さんです。貸付期間は2年です。</p> <p>1枚はぐっていただいて9ページ目ですけれども、1件目の滝原の場所の写真となっております。滝原の下の方で、この図面の上の方が江の川となっております。次10ページ目の方ですが、都賀西の案件となっております。これは都賀西の下の方ですね。次11ページ目、こちら3件目の粕渚の方です。下の方にですね今の町の商工会の建物がありまして、その上の方に田がいくつかありましてその一つです。次4番目ですけれど、これは吾郷の中の段ですね。中の段多くの方の畑となっております。説明は以上です。</p>
会 長	はいありがとうございます。これは全部更新？
事 務 局	これは3件目までは更新です。4件目は新規です。
会 長	説明がありましたけれども、この※※※※さんというのはどういう人ですか？13番委員さんわかります？
13番委員	一般社団法人◎◎◎◎で仕事をしていて。
会 長	一般社団法人◎◎◎◎？
13番委員	こちらに残って、粕渚の発電所の方で野菜を作っていたけれど、今は吾郷に住んで、吾郷でかなり土地を借りてやっている。
会 長	これは野菜を作っているんですか？
13番委員	はい。ナスも作っていたし、ピーマンも作っていなかったかな。この前の町内の§§§§の集荷の時に出荷していたから。
会 長	3番委員さん、ご存じですか？

3番委員	名前しか知らないです。どのような人かも知らないです。
会長	今所有している田畑はない？今実際にやっている？
13番委員	野菜を作っているよ。吾郷の中の段で。
会長	ここで野菜を作っている？
事務局	はい。あとその畑のうえのところに※※※※さんの家があります。
会長	※※※※さんはどこに家を借りているの？
事務局	場所は今回の申請の場所の畑の上の方にあります。
会長	どなたか詳しい人おられませんか？
事務局	就農計画書を出されまして、審査が通りましたので。
会長	まあいいことなので。
事務局	一般社団法人◎◎◎◎におられたときはネギを作っておられました。本人の計画としては露地野菜をメインとして、ピーマン、ナス、キュウリをします。なぜネギをしないのかなと。
13番委員	ピーマンとナスは大分出荷していた。
事務局	今※※※※さんは47歳。
会長	一人で営農される？
事務局	お母さんがおられるんですけど、いずれこちらに連れてこられるそうです。
会長	それはいいことです。

事務局	お母さんは74歳です。
会長	まだ働けるんじゃない？わかりました。□□□□さんは大分年だよな？都賀西の。
8番委員	□□□□さんね。大分年ですね。それでも元気です。水道の検診をしておられるので。
会長	5年間ですが。
8番委員	大丈夫です。
会長	お墨付きがあれば大丈夫でしょう。何かご意見あります？意見がないようでしたら採決を取りたいと思います。議案第3号に賛成の方の挙手をお願いします。
	(出席農業委員全員挙手)
	はい、ありがとうございます。議案第3号も承認されました。そういうことで議事の方は全て終わります。
	(この後、しまね農業振興公社から情報提供と事務局からの事務連絡があり。その後地域計画の研修会を開催し解散。)

以上会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名する。

会 長 山田 昇

議事録署名者 渡邊 民雄

議事録署名者 大草 美智江